

当病院において令和5年1月1日以降に IVR 診療

(血管塞栓術、血管拡張術など)を受けた患者さんへ

当病院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

日本 IVR 学会では、本学会に参加する施設で行った IVR 診療（血管塞栓術、血管拡張術など）の情報を登録し、IVR 診療の状況を把握し、各種疾患の診断治療の向上に役立つ取り組みを IVR 学会症例登録として実施しております。

この事業は、現在の我が国の IVR 診療の現状を浮き彫りにし、基礎と臨床の種々の研究にも貢献するものと考えられます。

当病院は、上記の日本 IVR 学会による全国症例登録の趣旨に賛同し、登録事業に積極的に協力してまいります。当病院で令和5年1月1日以降に IVR 診療を行いました患者さんについては、個人情報を削除した後、診療内容を日本 IVR 学会事務局に提出いたします。但し、非同意の意思表示がなされた場合には届出をいたしません。また、後に非同意や登録の削除を申し出られました場合にも登録を削除いたします。その場合に、患者さんの治療に不利益が生じることはありません。

不明な点などありましたら、以下の相談窓口までお問い合わせください。

【相談窓口】

伊勢崎市民病院

放射線診断科 主任診療部長 山崎 郁朗

住 所：〒372-0817

群馬県伊勢崎市連取本町12番地1

TEL：0270-25-5022（平日9：00～17：00）